

令和2年度 第1回近江八幡市子ども・子育て会議 要録

日 時 令和2年8月25日(火) 午後2時30分～5時00分
会 場 総合福祉センターひまわり館 1階ホール
出席委員 ◎中川 千恵美委員、○小西 ひとみ委員、
榎本 祐子委員、田中 由佳委員、浅井 雅委員、寺田 久乃委員、
津田 祐典委員、歳嶋 円香委員、赤松 真央委員、毛利 芳子委員、
榊原 かず子委員、山本 恵子委員、重野 弘樹委員、河村 加恵委員、
杉本 僚子委員、大野 康記委員、寺村 浩委員、久家 昌代委員
(欠席) 田中 裕喜委員、福永 利明委員、
前出 みずほ委員、見島 めぐみ委員
◎：会長等、○：副会長等

傍 聴 者 0名
議 題 (1) 第一期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
(2) 第二期子ども・子育て支援事業計画進捗管理シートについて
(3) 来年度の放課後児童クラブについて
(4) その他

議 事 詳 細

1. 開会

2. 部長あいさつ

部長：昨年度は、第二期子ども・子育て支援事業計画ハチピープランの策定にご尽力いただき、心よりお礼申し上げます。今年度は、役員改選により新たな3名の委員を迎えての再スタート。改めてよろしくお願ひしたい。

さて、コロナ禍により、今までにない新しい生活様式を余儀なくされている。3月から5月は市内子育て支援センター等を臨時休館し、子育て教室の相次ぐ中止等もやむを得ない状況であった。どこにも相談できず、不安な中で子育てをする母親の声もあり、子育て家庭にも大きな影響が出た。利用者の安心と安全を第一に考え、現在も利用人数や利用時間の制限する等、感染防止対策を徹底しながら取り組んでいるが、コロナ禍にあっても継続していける新たな支援体制を考えていく必要を感じているところである。

このような状況で、事業実施が計画通りできず、所期の目標達成が難しくなることが残念ながら予想できるが、必要に応じた中間見直しも視野に入れつつ、ハチピープランの取り組みが市民の皆さまの元に届くよう、また、地域社会全体で子どもと子育て家庭を見守り支えるまちづくりを目指していけるよう、変わらぬお力添えをお願いしたい。

3. 委員紹介（自己紹介）

委員および事務局の自己紹介。

4. 会長あいさつ

会長：参集いただいた委員の皆さま、そして、医療機関の最前線で日々不安を抱えながら尽力いただいている方々に感謝しながら、本日の会議を進めたいと思う。

「新しい生活様式」と簡単に言われているが、WITH コロナへの移行は、人と人とのつながりをどこか遮断せざるを得ない、また、その中で何が出来るのかを問われる日々であるように感じる。一人ひとりが今起こっていることはどういうことなのかを前向きにとらえ、こんな風になったら良いなという個人や互いの工夫を、孤立する人を見つけ繋げていくという市の施策につなげていけるよう考えることに意義があると感じる。

日々の生活のなかで発見、工夫し、出来ることを取り入れながら、いろいろな隙間に入り込むような細かなつながりを作っていくことが大切だと考える。

本日は昨年度の進捗状況を確認する時間となるが、ご意見等いただければと思う。

5. 議題

(1) 第一期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

事務局より、資料3、4、5に基づき、第一期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について説明。

会長：第一期計画の最終年度として、平成25年度と比べてどうであったか、また、指標の変更点の説明等、資料4を中心とした説明であった。これらに関して、ご意見・ご質問をいただきたい。

委員：アクアの中に開設された利用者支援事業「はちはびひろば」がどんな風に利用されるのか注目していた。相談件数は、資料4 P1 No5「地域における子育て支援拠点づくり」において22件だが、相談内容としてはどのような内容であったか。

また、資料4 重点施策(1)の成果評価において、子育てに関する悩みを相談していない人の割合が増えている。以前に比べると、相談できる場所が増えたが、この要因をどのように分析しているか。

事務局：相談内容的には比較的軽い相談が19件。重い相談が3件と聞いている。

会長：成果評価の結果はH30年度に実施したニーズ調査の結果を元に行っているため、昨年12月に開設された「はちはびひろば」開設の影響分は含まれていないが、この結果を受けてより充実した相談支援の場としていかなければならないという報告・説明と考えて良いかと思う。

委員：資料3 P3-4のグラフについて、表と折れ線グラフの年が一致していない。

事務局：折れ線グラフの年度が間違っている。H29～R2年が正しい。

委員：資料3 P9-20の児童虐待が年々増えている。その多さに衝撃を受けた。

切れ目のない支援について、利用者側としては、相談する相手が変わると、同じ話を何度もしなくてはならず、切れていると感じる。市役所等の機関はデータで見るので、続いて

いると見ると思うが、ここに齟齬があり、意識の違いを感じる。助産師等、妊娠前から対応できる専門職を活用する施策が必要ではないか。

健康推進課：妊娠中、医療機関からハイリスクの連絡を得て対応しているが、妊娠中問題がなくても、産後うつや子育て中につまずく方もいる。地区担当の保健師を決めており、担当者一人ひとりのお母さん、人と人がしっかり繋がっていく支援を考えている。

委員：「はちはびひろば」等、相談できる場所は増えたが、相談しやすい環境にあるかどうか、最も重要だと思う。気軽にどんなことでも相談できる場、信頼関係のあるスタッフのいる場が、本当の意味の相談できる場だと考える。

保護者が子育てに悩んだり、疲れたときに、気楽に相談できる場となるよう、それぞれのニーズにあった対応のできるひろばやセンターが増えてほしい。

会長：自分では相談への一歩を踏み出せない方に対して、一人ひとりに応じた声掛けや受け止めをし、その関わりのなかでニーズをキャッチし、こんな場所があるよ、と繋いでいける支援者側の力量を上げる必要がある。第二期計画では、利用者目線に立ちながら問題を把握し、必要な場所へつなげる関わりが、身近なセンター等から定着していけばと考える。

委員：資料4 P3-14「子育て短期支援事業」の実績が0である。委託先が市外の2か所。市民に身近な場であれば利用率があがるのではないかと。また、どんな時に利用できるのか、知らない人が多いのではないかと。

子ども支援課：平成27年度から開始している事業であり、実績はゼロ。緊急一時的に必要な方に提案をする事業。保護者の入院や育児疲れ等で子どもが見られないときなど6泊7日上限に利用できる。今まで、使いたくても使えなかったケースはなかったと把握しているが、移動上の課題が大きければ、今後、委託先の検討も必要かと考える。

(2) 第二期子ども・子育て支援事業計画進捗管理シートについて

事務局より、資料6を中心に、第二期子ども・子育て支援事業計画進捗管理シートについて説明。

委員：利用者支援事業の達成目標が2か所となっている。これだと、実際に保護者が子育てしやすい、とか切れ目のない支援を受けられた、という実感の評価とはならない。先ほどの話にもあったように、私の担当の保健師が誰か、ということが決まっていると、少しは相談しやすくなり、良いと考える。

会長：My保健師やMy助産師など、人と人が繋がっていく、包括的な切れ目のない支援を近江八幡らしく、もう少し具体的に検討していければと思う。

(3) 来年度の放課後児童クラブについて

事務局より、来年度の放課後児童クラブについて説明。

委員：現在、放課後児童クラブは120%受入れをしているところがある。新型コロナ対策もあり、今後の受入れ体制について考えてほしい。また、放課後児童クラブには、障がいの症状が認められるが、確定診断の出ていない児童が多い。加配職員を配置しようとする、何らかの証明書類が必要となるが、穏やかに密かに支援してほしいと思う保護者もいるた

め、専門職による巡回相談をし、加配が必要かどうかの判定ができる体制を整えてほしい。

子ども健康部長：学齢期の児童について、集団適応するための支援が必要であれば、児童福祉法に基づく「保育所等訪問支援事業」が適用する可能性がある。まず、支給決定する障がい福祉課が、放課後児童クラブを訪問先として認定する必要があり、かつ、学齢期の判断のできる訪問支援員の確保が必要である。

障がい受容できない保護者もいるが、早期に発見し、早期に支援することが大切であるという共通理解のもと、信頼関係の出来た支援者から、必要な支援が受けられるよう保護者の理解も得たいところである。

フォーマルサービスは、安定した信頼あるサービスである。今すぐ使える訳ではないが、フォーマルサービスが使える取組みを進めることも必要と考える。

委員：放課後児童クラブの一斉募集時の利用基準について、障がい児は3点の加点がある分、入りやすくなる。障がい児が3名以上になると、補助金の加算が2段階あるが、5名以上となってもそれ以上の加算はない。市独自で何か考えてもらえないか。

会長：放課後児童クラブの運営を担っていくにあたって、事業者を代表してのご意見・ご要望として頂戴する。

6. 閉会挨拶

副会長：本日は貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。このコロナ禍において、放課後児童クラブや保育所は、大変なご苦勞をいただいたことと思う。心より感謝する。WITH コロナで難しいことが多いが、その中でも良いことを見つけ、進めていければと考える。今後ともどうぞよろしくお願ひしたい。本日はたいへんご苦勞さまでした。